

# 日刊 福井県民

発行所 中日新聞福井支社  
 福井市大手三丁目1番8号  
 電話 0776(22)0950  
 〒910-0005 郵便振替 00890-0-10  
 ©中日新聞福井支社 2015

日刊県民福井  
 購読のお問い合わせは  
 0120-888-291

2015年(平成27年)  
**5月20日**  
 (水曜日) 赤口

岩井病院

京都大学大学院医学博士 岩井法彦  
 消化器病学会専門医 消化器内科学専門医  
 消化器内科学専門医 消化器内科学専門医  
 肝臓内科学専門医 消化器内科学専門医  
 福井市日之出二丁目十五番一十  
 ☎0776(22)4103(六)

天然温泉リハビリ

## 高浜原発3、4号仮処分

# 京大名誉教授「事実誤認」

## 基準地震動 発言引用に困惑

関西電力高浜原発3、4号機(高浜町)の再稼働を差し止めた福井地裁の仮処分決定に対し、関電が申し立てた異議審が二十日、同地裁で始まる。仮処分の決定文で、基準地震動に関する発言を引用された京大名誉教授で愛知工業大地域防災研究センター客員教授の入倉孝次郎氏(左)は「裁判官に事実誤認があり、真意を曲解された」と困惑している。―関連⑩面

基準地震動は、地震学などに見地から、原発の寿命中に発生する可能性のある最大の地震の揺れの強さ。入倉氏は地震動の大きさを予想、計算する「入倉レシ



地裁決定はこれを引用し「原発の基準地震動を地震

これは地震の平均像を求めらるもの。平均からずれた地震はいくらでもある」との発言を掲載。複数の裁判などで住民側が証拠として提出している。

入倉レシビでは過去の地震動を分析し、地震エネルギーに対する断面面積の平均値を計算。断面面積から

の平均像を基に策定する」とに合理性は見いだしたが「い」と指摘。地裁は再稼働差し止めの根拠の一つに挙げた。入倉氏によると、発言はレシビの計算式の根拠について述べたもので「基準地震動の策定方法と混同したのではないかと推測する。

住民側は基準地震動を超える地震が複数回発生していることから、少なくとも基準地震動に観測上最大の揺れを採用するよう求めている。一方、入倉氏は「それでは地盤条件を考慮せずに耐震基準が決まってしまふ。基準地震動には科学的な根拠が必要だ」と指摘している。

福井地裁の高浜原発再稼働差し止めの仮処分決定に「事実誤認がある」と指摘する入倉孝次郎氏(京都府)

チャマゴン、チャマリンが消費者教育推進大使に